

# 2016

# 6

NO.189



「税と暮らしを考える」広報誌

# えどがわきた

「生きる」を創る。

# Aflac

会員様ですとアフラックのがん保険・医療保険  
が団体割引保険料でお申込みいただけます。

0120-777-596

(一社) 江戸川北青色申告会担当代理店

## 吉田保険サービス

発行：一般社団法人江戸川北青色申告会 〒132-0025 江戸川区松江 2-23-13 TEL03 (3656) 0621 FAX03 (3656) 1104

## 新規入会者説明会

平成28年4月、確定申告期に入会された方を対象に、入会説明会を行いました。

当日は、青色申告会の利用方法から始まり、帳簿の保存期間や青色申告制度、会員福利厚生の説明などが行われました。その後の個別相談では、帳簿の記帳や会計ソフトの説明があり、説明会が終了となりました。



青色申告会では、決算書の元になる記帳の相談や従業員の源泉手続き、また個人事業主のための手続きなど、いつでもご相談いただけるようになっております。新規入会された方、65万控除を利用されたい方などたくさんの方のご利用をおまちしております。

## 帳簿・領収証の保存

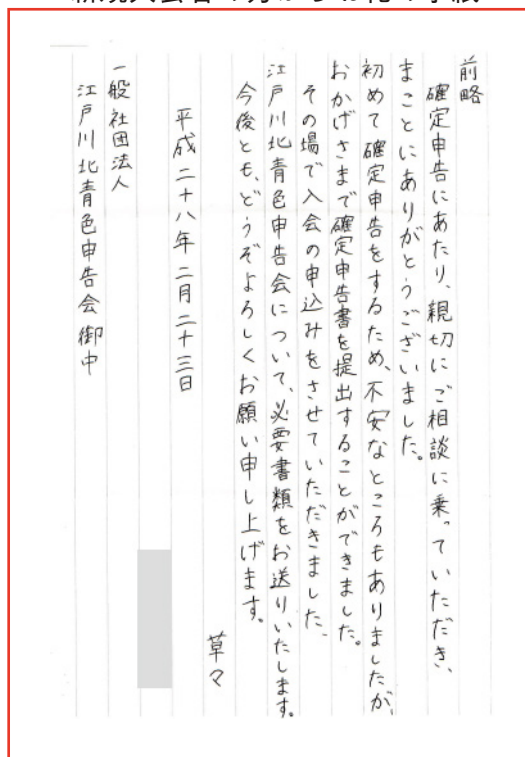
平成27年分の確定申告も終了し、新たな年度の記帳も開始されているかと思えます。さて、領収証や帳簿は何年保存が必要でしょうか？

- ・帳簿・決算書類関係 7年
- ・領収書等 5年

右記の期間保管しなければなりません。

会計ソフトをご利用の方でも、毎年書面にて帳簿を保存しておかなければなりません。ご自宅のプリンターで帳簿

## 新規入会者の方からお礼の手紙



の印刷を行ってください。

また、青色申告会の会計ソフト「ツカエル青色申告」をご利用の方は、青色申告会へお問合せください。高速印刷機で帳簿の打出しを有償にて行えます。印刷サービスは、4月～9月までとなりますのでお早めにご相談下さい。

青色申告会の会計ソフト

## ツカエル 青色申告

年間指導料・ソフト代込

### ¥6,000-

クラウドでデータを保存

お申し込みは松江事務局まで

### 紙面の主な内容

- P1** 新規入会説明会
- P2** 源泉相談会  
中央ブロックだより
- P3** 労働保険について  
小岩出張所閉館
- P4** 都税からのお知らせ  
事務局お知らせ

# 源泉相談会

平成28年1月～6月の源泉相談会が始まります。

源泉所得税は、従業員や青色専従者の給与に対する所得税を給与を支払った翌月10日までに納付しなければなりません。但し、「納期の特例申請書」を提出した事業者（要件あり）は、1月から6月分までを7月10日まで、7月から12月分までを翌年の1月20日までに納付しなければなりません。

また、納付税額が「0」の場合でも、支払った給与金額は報告しなければなりません。青色申告会では、6月中旬より1月から6月分の源泉相談が行えるようになります。ここ数年、1月から6月の源泉相談を年末に遅れて行う方がいらっしやいます。従業員や専従者より預かっている源泉所得税となりますので、期限内の手続きをお願い致します。

また、平成28年度より、各地区へ出張していただきました源泉指導会は行いません。松江事務局または小岩出張所へご予約もしくは当日のお電話などでお越しく下さい。

今回の源泉相談会では、従業員や青色専従者の「マイナンバー（個人番号）」は必要ありません。年末調整の際に必要となります。

皆様のご相談をお待ちしております。

源泉所得税 (納期の特例)	納付期限	納付方法
1月～6月	7月10日	税額あり →金融機関で納付
7月～12月	1月20日	税額なし →納付書を税務署へ提出

## 税理士無料相談会

平成28年度 税理士無料相談会が決定しました。毎月第一水曜日、東京税理士会江戸川北支部の税理士先生にお越し頂き、無料で一時間税務相談が行えます。

**お申込みは事務局まで**

## 中央ブロックだより

平成28年4月10日（日）中央ブロックの総会を兼ねた日帰りバス研修が行われました。

当日は、横浜方面へ出発し、三溪園、中華街で昼食、山下公園の散策、ビール工場見学となりました。総勢40名の方の参加があり、天気にも恵まれ、桜が満開な時期と重なり参加された皆様も楽しんだ一日となりました。

中央ブロックでは、今後もブロックの活動に参加頂ける会員を募集しています。



参加された中央ブロックの皆様

自転車事故によるケガや損害賠償に備える

## 自転車保険プランのご案内

傷害補償（MS&AD型）特約・自転車搭乗中等のみ補償特約セット団体総合生活補償保険

**加害者**となり  
損害賠償責任を問われる事故

他人にケガをさせる



**ご自身**の  
事故によるケガ



**自転車事故への備えはされていますか!?**

お申込みは  
かんたんです!

ファミリータイプなら年間保険料が  
本人・配偶者・親族まで保障

**2,500円**

**お問合せ：江戸川北青色申告会**

# 青色共済

一部内容改定のお知らせ

(8年5月1日改定)

## 1 加入可能年齢の引き上げ

加入可能年齢の上限を、満60歳6ヶ月から満65歳6ヶ月に引き上げます。

## 2 火災見舞金の廃止

従来の火災見舞金の対象になつていた損害が発生しても、火災見舞金は給付されなくなります。

## 3 給付金の請求期間の設定

弔慰金、災害弔慰金、廃疾共済金、障害見舞金以外の給付金について、「請求費の属する年度を含めて、三年度を超えた年度分の請求はできない」という制限が適用されます。



改定後の給付内訳表については、以下の一覧表をご参照願います。

年齢 (注)	【給付内訳表】 会費月額1,000円の給付内容 (平成28年5月1日改定)				
	災害弔慰金 (生活+葬儀)	弔慰金 (葬儀)	障害見舞金 (葬儀)	入院見舞金 (治療費)	災害弔慰金 (治療費)
満14歳6ヶ月以下	400万円 (注: 葬儀+葬儀)	200万円	葬儀200万円 (注: 葬儀)	1日につき1,750円 (注: 治療費)	75歳未満 (注: 治療費)
満15歳6ヶ月以下	350万円 (注: 葬儀+葬儀)	200万円	葬儀150万円 (注: 葬儀)	1日につき1,500円 (注: 治療費)	75歳未満 (注: 治療費)
満16歳6ヶ月以下	200万円 (注: 葬儀+葬儀)	100万円	葬儀100万円 (注: 葬儀)	1日につき1,000円 (注: 治療費)	75歳未満 (注: 治療費)
満17歳6ヶ月以下	150万円 (注: 葬儀+葬儀)	50万円	葬儀100万円 (注: 葬儀)	1日につき1,000円 (注: 治療費)	75歳未満 (注: 治療費)
満18歳6ヶ月以下	130万円 (注: 葬儀+葬儀)	30万円	葬儀100万円 (注: 葬儀)	1日につき1,000円 (注: 治療費)	75歳未満 (注: 治療費)
満19歳6ヶ月以下					3万円

## 4 給付金の変更

① 14歳6か月超40歳6か月以下の加入者の方

災害弔慰金が五百万円から四百万円に、弔慰金・廃疾共済金が三百万円から二百万円に変更になります。

② 40歳6か月超50歳6か月以下の加入者の方

災害弔慰金が四百万円から三百五十万円に、障害見舞金が最高二百万円から百五十万円に変更となります。

# 知っていますか？ 労働保険

## ・労働保険

労働保険とは、従業員の業務中や通勤途中の事故や、被災された際の生活保護、社会復帰を行うための労災保険と従業員の失業手当や再就職を促進する雇用保険があります。

## ・建設業の一人親方労災保険

一人親方労災保険とは、建設業を営む、下請けで、従業員がいない事業主が加入できる労働保険です。労災保険給付に、療養補償給付休業補償給付、疾病補償年金などがあります。



お問い合わせは青色申告会まで

## 小岩出張所閉館のお知らせ

平成13年7月に江戸川北青色申告会の出張所として開設し、小岩地区や各地区の多くの方にご利用して頂いております小岩出張所につきましては、小岩地区区画整理事業により事務所縮小となり、平成29年3月31日をもって、閉館とさせて頂くこととなりました。平成29年4月以降は、松江本部のご利用をお願い申し上げます。理事・役員一同より良い会サービスの考えも含めた検討を行っております。

出張所をご利用の会員の皆様にはご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解を賜り「江戸川北青色申告会」のご利用宜しく願い申し上げます。

一般社団法人 江戸川北青色申告会  
会長 大村 耕一

# 青色ドック

平成28年度

お問い合わせは

江戸川北青色申告会まで

「ピロリ菌検査」と「胃がん腫瘍マーカー」が標準検査項目になりました！

実施日  
7月14日(木)

受診料 (青色共済加入者)  
標準コース 13,000円  
簡易コース 8,500円

・検査時間は1時間程度  
・共済未加入者も受診できます。

—都税についてのお知らせ—

## 6月は固定資産税・都市計画税第1期分の納期です (23区内)

固定資産税・都市計画税 (23 区内) の納税通知書は、6月1日 (水) に発送します。

＜納期限＞ 平成28年6月30日 (木)





### ＜ご利用になれる納付方法＞

- ① 金融機関※<sup>1</sup>・郵便局・都税事務所・都税支所・支庁の窓口
- ② 口座振替※<sup>2</sup>
- ③ コンビニエンスストア※<sup>3</sup>

#### ＜利用可能なコンビニエンスストア＞

くらしハウス ココストア コミュニティ・ストア サークルK サンクス スリーエイト スリーエフ 生活彩家  
 セブン-イレブン デイリーヤマザキ ニューヤマザキデイリーストア ファミリーマート ポプラ ミニストップ  
 ヤマザキスペシャルパートナーショップ ヤマザキデイリーストア  
 ローソン MMK 設置店 (コンビニ以外の店舗を含む。ただし、無人端末は除く。)

- ④ 金融機関※<sup>1</sup>・郵便局の  (ペイジー) 対応のATM、インターネットバンキング、モバイルバンキング※<sup>4</sup>
- ⑤ パソコン・スマートフォン等からのクレジットカード納付  
 インターネットの専用サイト (都税クレジットカードお支払サイト) にアクセスし、クレジットカードにより納付することができます (税額に応じた決済手数料がかかります)。  
 詳しくは、**都税クレジットカードお支払サイト** (<https://zei.tokyo>) をご覧ください。

- ※1 一部、都税の取扱いをしていない金融機関があります。  
 ※2 お申込方法等の詳細は、主税局徴収部納税推進課 (03-3252-0955) へお問い合わせください。  
 ※3 納付書1枚あたりの合計金額が30万円までの納付書 (バーコードがあるもの) に限ります。  
 ※4   (ペイジーマーク) の入っている都税の納付書に限ります。  
 領収証書は発行されません。領収証書が必要な方は、金融機関等の窓口またはコンビニエンスストアでご納付ください。  
 なお、都では独自に「都税納税確認書」を発行しておりますので、ご希望の方は各都税事務所までご連絡ください。  
 新規にインターネットバンキングやモバイルバンキングをご利用する方は、事前に金融機関へのお申込みが必要です。  
 システムの保守点検作業のため、一時的にご利用できない場合があります。

### 固定資産税・都市計画税の納税には、安心・便利な口座振替をご利用ください。

お申込みは、口座振替を開始しようとする月の前月の10日までに、納税通知書に同封されているハガキでお申込みください。また、依頼書は主税局ホームページからもダウンロードできますので、そちらもご利用ください。

(平成28年8月10日 (水) までにお申込みいただくと、9月の第2期分から口座振替をご利用いただけます。)

【お問い合わせ先】江戸川都税事務所 3654 -2151 (代)

### 事務局カレンダー

6月3日	女性部勉強会
6月3日	理事会
6月9日～10日	職員研修の為休館
7月14日	青色ドック
7月21日	潮干狩り
7月25日	連絡協議会

※5月1日から10月31日までクールビズとさせていただきます。

### 青色申告会口座引落スケジュール

各明細	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
会費	●		●			●			●			
青色共済	●		●	●			●			●		
簡保 小規模	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
ビズソフト			●									
傷害 がん	●		●				●					

※丸印の月に各明細金額を引落させていただきます。  
 ※傷害・がんにつきましては、東京青色申告会共済会より引落としとなります。  
 ※残高のご確認をよろしく願います。金額については、お問い合わせください。